

特別警報・暴風警報等および避難情報等発令時の対応について**(改訂版) *「暴風雪」追加しました**

平素より、本校の教育活動の推進につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、お子様の安全を守るため、特別警報・暴風警報・土砂災害警戒情報が発令された時の対応についてお知らせします。よろしくお願いいたします。

「高齢者等避難」(警戒レベル3)・「避難指示」(警戒レベル4)について(倉敷市の基本的な対応です)

● 学校園所在地(倉敷市児島塩生1750)において発令された場合**(1) 登校前に発令された場合**

○**警戒レベル3「高齢者等避難」** 発令・・・高齢者や障害のある人は避難

小学校は通常通り登校としますが、保護者の判断により登校を控えた場合は、欠席(遅刻を含む)扱いとしません。

○**警戒レベル4「避難指示」** 発令・・・・・・全員避難

午前6時の段階で発令されていた場合は、臨時休業とします。

(2) 登校後に発令された場合

○**警戒レベル3「高齢者等避難」** 発令・・・高齢者や障害のある人は避難

小学校は、保護者から申出があった場合は、保護者への引渡しを基本として下校させ、早退扱いとしません。

○**警戒レベル4「避難指示」** 発令・・・・全員避難

保護者への引渡しによる下校を基本とし、状況によっては教員の誘導により下校させます。ただし、発令地域に自宅がある場合は、保護者と相談して判断します。緊急を要する場合は新たな避難場所へ誘導します。

「暴風警報」・「特別警報」(大雨・暴風等、高潮、波浪、暴風雪、大雪)が発令されたとき

● 倉敷市に暴風・暴風雪の「警報」もしくは、「特別警報」が発令されている。

① <u>午前6時</u> に上記の警報が発令されている	臨時休校
② 午前6時に発令されていたが、その後解除された	

☆ ①②の場合、あゆみクラブはありません。

※前日から臨時休校の決定があった場合も、あゆみクラブはありません。

★ 対応に係る留意事項(防災情報の入手について)

避難準備情報や避難指示の発令状況については、次の方法により情報を入手してください。

「倉敷防災ポータル」「倉敷市ホームページ」「おかやま防災情報メール」「緊急告知FMラジオ」
「災害情報共有システム Lアラート(NHKデジタル放送)」「有線放送」「屋外拡声塔」「広報車」等

※ 国の基準の変更等が行われた場合は、それらの情報をもとに随時、改定していくことになりますので、お知らせいたします。